

特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人 grand·mere	事業年度	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
-----	----------------------	------	--------------------------------

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細	
収 益 源 泉 の 内 訳	金 額
サポータ会員会費	7,725 円
受取寄附金	262,285 円
受取助成金	10,589,230 円
受取補助金	198,195 円
受取委託金	11,588,350 円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	130,268,838 円
発達に不安のある児童等の支援に関する事業	2,500,600 円
発達及び子育て等相談支援事業	2,467,508 円
	円
	円
受取利息	5,547 円
雑収益	801,472 円
	円
	円
合 計	158,689,750 円
(2) 借入金の明細	
借 入 先	金 額
日本政策金融公庫	6,844,000 円
静岡中央銀行厚木支店	16,176,000 円
	円
	円
	円
合 計	23,020,000 円
(3) その他	

2 取引の内容に関する事項 [②次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取 引 内 容 等
神奈川県障害福祉課	横浜市中区日本大通り 1	132,281,197 円	障害児通所支援・物価高騰対応 支援金・処遇改善特例交付金
海老名市障がい福祉課	海老名市勝瀬 175 番地の 1	22,091,079 円	中高生デイサービス・相談支 援・物価高騰対応支援金
公益財団法人 SOMPO 福祉財団	東京都新宿区西新宿 1-26-1	300,000 円	認定 NPO 法人取得資金助成金
公益財団法人 愛恵福祉支援財団	東京都北区中里 2-6-1 愛恵ビル 5 階	275,880 円	社会福祉育成活動推進のための助成金
海老名市教育委員会	神奈川県海老名市中新田 392 番地	198,195 円	不登校支援金

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取 引 内 容 等
(株)大塚工電社	海老名市中新田 1-13-19	8,399,108 円	
佐々木 康博	秦野市	2,767,100 円	
柳田 茂男	海老名市浜田町 22-9	2,640,000 円	
(株)相模住建	厚木市寿町 1-3-13	2,534,400 円	
佐野 真紀子	町田市	1,398,391 円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

[illegible]

3 寄附者に関する事項〔③寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日〕

氏 名	寄 附 金 額	受 領 年 月 日
なし	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .

4 役員等に対する報酬又は給与の状況 [④イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（口を除く）、ロ 給与を得た職員の総数及び総額]

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

(注1)「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（口を除く）

氏 名	職 名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区 分	支 給 期 間 等	支 給 金 額
佐藤 弘美	理事	役員	給与	2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	項目の個人情報に 関する削除
佐藤 一夫		職員	給与	2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	
佐藤 文哉		職員	給与	2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	
谷内 好	理事	役員	給与	2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	
新井 啓司	理事	役員	給与	2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	

(注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集 計 期 間	2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日
給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額
41 人	83,833,021 円

